

第143回

ゲームと実験で楽しく学ぶ -小学生のための消費者教育出前講座-

佐々木 晃彩子 Sasaki Misako

北海道士別市暮らし安全課（士別地区広域消費生活センター）

消費者教育 実践事例集

はじめに

北海道士別市は、住民が生涯にわたり、家庭、学校、地域、職域、そのほか、さまざまな機会を通じて体系的に消費者教育を受けられる環境づくりをめざしています。

2010年度をモデル年として市内の1つの中学校で契約・情報・環境・食品などの講座を消費生活相談員および外部講師が実施し、翌年2011年度からは、小・中・高等学校で本格的に消費者教育を推進してきました。

実施に当たり、より理解を深めてもらうため、各学齢に応じた「消費者教育支援プログラム」と、副読本として「くらしのノート」を独自に作成し活用しています。

本稿では、その中の小学生プログラムである2講座をご紹介します。

「ニーズ&ウォンツ」～金銭教育

講座の流れは次のとおりです。

①「お金って何だろう」をテーマとしたスライドによる学習

お金の歴史をクイズ方式で説明し、お金の役割を学びます。

②すごろく「おこづかいゲーム ニーズ&ウォンツ」(NPO法人マネースプラウト製)を使った学習

ゲーム盤、カード、サイコロなどすべて拡大版を作成し、グループ対抗戦で行っています。

例えば、1人がウォンツカードを引くと、グループで購入するか否かを話し合います。購入が決まると2人目の児童がバンカー（金融機関役）にお金を支払いに行き、3人目の児童がお小遣い帳に記入します。手持ちの現金が多くなる

と貯金をしたり、現金がなくなると借入れをしたりします。

チャンスカードもあり、商品を購入するほかに、「盲導犬協会

に寄付をする」や「お母さんの手伝いをする」「歯みがき中は水道水を止める（環境配慮）」などのお金では買うことのできないものの価値についても考えます。このように、グループ全員が協力し合いながらゲームを進めます。

③お小遣い帳を確認し集計表に書き出す

ゲームの勝敗はポイント制です。カードは、マネー（お小遣い帳にある現金と預貯金等）、ウォンツ、ハッピー、エコと4種類あり、獲得したカードの合計を競います。

④今後の生活で実行できそうなアイデアを考える

「計画的にお金を使う」「お金で買えない大切なもの」など様々なアイデア、感想を発表します。ゲーム終了後、支払方法について現金以外（キャッシュレス）を解説します。

写真1 金銭教育ゲームの様子



「食品簡易実験

～清涼飲料水の甘さをしらべてみよう」

①市販の清涼飲料水に入っている砂糖の量を確認する

クイズで予想し、糖度計を使い確かめます。

②簡易実験

500mlの水に砂糖を入れ糖度10度の砂糖水を作成した後、砂糖のほかにもどのような物が入っているか食品表示で確認します。

クエン酸、香料、炭酸水素ナトリウムを加え、氷を入れて完成です。食品添加物を入れる過程で試飲し、味の移り変わりを体感します。

写真2 食品簡易実験の様子



③ 5大栄養素、砂糖の過量摂取弊害(ペットボトル症候群)、着色料などについて

パネルを用いてそれぞれの事柄について学習します。人間における砂糖の役割、適切な摂取量や摂り方による弊害、清涼飲料水の着色料(コチニール色素)によるアレルギーの注意を紹介します。

学習内容の理解を深めるために

提供する「プログラム」は、「体験型・実践型」を基本に作成しており、実生活と結び付けて考えることができるように工夫しています。また、消費生活相談で受けた実際の事例を説明時に織り交ぜます。例えば、金銭教育ではオンラインゲームの課金トラブルなどです。そのことにより、ひとつとではなく、自分事としてトラブルをとらえることができます。

そして、どの講座でも「まとめ」として今日学んだこと・今後生かせることを考えて発表します。それを集計し、後日、担当教員が評価の参考にしたり、継続する授業で再確認したりできるようにしています。

最後に、商品やサービスで不安に感じたときや何かトラブルにあった場合は、消費生活センターに相談することの重要性を伝えます。被害を回復して賢い消費者になるだけでなく、相談することは、法律の改正や商品の改善・開発につながり、ひいてはよりよい消費者市民社会の実現に結びつくからです。

児童からの感想

小学生は、ゲームや実験が大好きなので、いつ

も楽しく授業を実施しています。金銭教育では、初めてお小遣い帳をつける児童も多く、「これからは家でもつけてみようと思う」「貯金は大切だと思った」などの声があがります。

簡易実験では、清涼飲料水を自分たちも作れるとは想像していないため、驚きが多く、特にコチニール色素の原料がエンジムシであることを知ると驚愕する様子が見られます。ただ、食品添加物は私たちの生活と切っても切れないものであるため、「絶対に摂取しない」のではなく、自分の口に入れるものを食品表示で確認し、理解する大切さをしっかり伝えていきます。

多忙な相談業務のなかで、児童の明るい笑顔、そしてその子どもたちが成長し、中学校や高等学校の授業訪問時に「実験したときの相談員さんだ」と声をかけてもらったときの喜びは格別です。そして、実施して感じることは、講師である消費生活相談員自身も楽しむこと、児童たちの新たな発見を自分事として吸収することの大切さです。

今後の課題と展望

当市の小・中・高等学校全11校で、インターネット・携帯電話モラル授業を含め消費者教育を毎年実施しています。現在、前述のプログラムの講師ができる消費生活相談員は筆者一人であり、今後も続けていくためには新たな講師を育成することが必須です。

また、相談業務と並行しながら学校教育を実施するためには、教育委員会や学校との連携も今以上に重要不可欠であるという大きな課題があります。しかし、「体験型」で実施しているこれらのプログラムにより、消費生活に初めて触れる児童が関心を抱くきっかけになることを踏まえ、外部講師や他の関係機関と協力・連携し、その時々々の社会背景や児童の生活変化に合わせて実施内容をブラッシュアップしながら今後も継続していきたいと思えます。